

入 札 説 明 書

令和 8 年度富士総合庁舎昇降機保守管理業務委託に係る入札公告に基づく入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

- 1 公 告 日 令和 8 年 2 月 20 日
- 2 入札執行者 静岡県富士財務事務所長 八木 直行
- 3 担 当 部 局 〒416-8544 静岡県富士市本市場441番地の 1
静岡県富士財務事務所 管理課
電話番号 0545-65-2263

4 業務委託内容等

- (1) 入札番号 第 5 号
- (2) 業 務 名 令和 8 年度富士総合庁舎昇降機保守管理業務委託
- (3) 業務場所 富士市本市場地内
- (4) 業務期間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日
- (5) 業務概要 仕様書による

5 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 本県における庁舎等管理業務競争入札参加資格（営業種目 4 の28）を有している者又は新たに競争入札参加資格審査を受けて参加資格を認められた者であること。
- (3) 入札参加資格確認申請書等の提出期限の日から落札決定までの期間に、庁舎等管理業務委託業者入札参加停止基準に基づく入札参加停止を受けていないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てが成されている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てが成されている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 次のアからキのいずれにも該当しないこと。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第77号。以下「法」という。）第 2 条第 2 号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
 - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者
 - ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
 - オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他契約を締結している者

(6) 事業協同組合、企業組合、協業組合、官公需適格組合その他の組合が参加する場合にあつては、当該組合の組合員でないこと。

(7) 平成27年4月1日以降に富士総合庁舎の昇降機と同じ製造業者の昇降機保守管理業務（遠隔監視及び遠隔点検を含む。）を2年以上誠実に履行した実績を有する者であること。

(8) 以下の要件を全て満たした者を本業務の業務担当者として1人配置できる者（常駐を要しない。）であること。

ア 昇降機等検査員資格者証の交付を受けている者

イ 入札参加資格確認申請書等の提出期限以前に3ヶ月以上の雇用関係にある者

(9) 富士市、富士宮市、沼津市に本社、支店又は営業所等を有する者であること。

6 入札参加資格の確認等

(1) 本入札に参加を希望する場合は、次により入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び入札参加資格確認資料（以下「資料」という。）を作成のうえ提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、期限までに申請書及び資料を提出しない者又は入札資格がないと認められた者は、本入札に参加することができない。

ア 提出期限 令和8年3月3日（火）午後3時30分まで

イ 提出先 上記3に同じ

ウ その他 申請書及び資料は、各1部及び長3号封筒（簡易書留料金を含む切手460円貼付）を併せて提出先に持参することとし、郵送又は電送によるものは受付しない。

(2) 入札参加資格の確認は、申請書及び資料の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は令和8年3月10日（火）までに通知する。

(3) 申請書は、様式第1号により作成すること。

(4) 資料は、次によるものとする。

ア 本県の庁舎等管理業務競争入札参加資格審査結果通知書の写し

イ 同種業務履行実績（様式第2号）
同種業務の実績を確認できる書類を添付すること。

ウ 配置予定の業務担当者に関する調書（様式第3号）
配置予定の業務担当者の資格、雇用関係を証する書類を添付すること。

エ 本社、支店又は営業所等に関する調書（様式第4号）

(5) その他

ア 申請書及び資料の作成及び申込みに係る費用は、提出者の負担とする。

イ 入札執行者は、提出された申請書及び資料を入札参加資格の確認以外に、提出者に無断で使用しない。

ウ 提出期限後における申請書又は資料の差し替え及び再提出は認めない。

エ 提出された申請書及び資料は、返却しない。

オ 提出された申請書及び資料は、公表しない。

カ 申請書及び資料に用いる言語は日本語に限る。

7 入札資格がないと認めた者に対する理由の説明

- (1) 入札資格がないと認められた者は、入札執行者に対して入札参加資格がないと認めた理由について説明を求めることができる。
- (2) (1)の説明を求める場合には、令和8年3月13日（金）までに書面（様式自由）を持参することにより提出しなければならない。
- (3) 入札執行者は、説明を求められたときは、令和8年3月18日（水）までに説明を求めた者に対して、書面により回答する。
- (4) (2)の書面の提出先は、上記3に同じとする。

8 関係図書等の交付

契約書案、仕様書、設計書、申請書、入札書及び入札心得等の交付を次のとおり行う。

- (1) 交付期間 令和8年2月20日（金）から令和8年3月3日（火）までの午前9時から午後3時30分まで（閉庁日は除く。）
- (2) 交付場所 上記3及び申請書ダウンロードサービス（静岡県公式ホームページ）
- (3) 交付方法 無料で直接配布する。

9 入札執行の日時及び場所等

- (1) 入札執行日時 令和8年3月19日（木）午後2時30分
- (2) 入札執行場所 富士市本市場441番地の1
静岡県富士総合庁舎3階 301会議室
- (3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された入札金額に、100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から、これらの加算する割合の金額を減額した額を入札書に記載すること。
- (4) 入札書は封書に入れ、その封皮に「入札番号第5号、令和8年度富士総合庁舎昇降機保守管理業務委託入札書在中」及び住所、氏名（法人の場合はその商号又は名称、代表者の氏名）を記入しなければならない。詳しくは入札書封緘方法を参考にすること。
- (5) 入札参加者は、代理人をして入札させるときは、委任状を持参させなければならない。
- (6) 入札者又はその代理人は、提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることができない。
- (7) 入札者又はその代理人が相連合し、又は不穩の挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めたときは、当該入札を延期し、又はこれを中止することがある。
- (8) 入札執行回数は2回を限度とする。
- (9) 入札書の受領
ア 持参の場合 開札の日時まで

イ 郵送又は電送による入札は認めない。

ウ 入札書の提出に当たっては、入札参加資格があることが確認された旨の通知書の写しを持参すること。

10 開札

開札は入札の終了後、直ちに当該場所において、入札者又はその代理人を立ち合わせて行う。

11 入札の無効

公告等に示した入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札説明書及び庁舎等管理業務の委託に係る一般競争契約入札心得（以下「入札心得」という。）において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

なお、入札参加資格のある旨を確認された者であっても、確認の後、庁舎等管理業務委託業者入札参加停止基準に基づく入札参加停止を受けて入札時点において入札参加停止期間中である者等、入札時点において5に掲げる資格のない者が行った入札は無効とする。

12 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

13 再度入札

予定価格の制限に達した価格のないときは、直ちに再度の入札を行う。

14 入札保証金及び契約保証金

免除する。

15 契約書作成

契約の締結にあたっては、契約書を作成しなければならない。

なお、本契約は令和8年度予算の執行であるため、契約締結日は令和8年4月1日とする。

16 支払い条件

12回の分割払いとする。

17 その他

- (1) この入札は、当該調達に係る令和8年度静岡県一般会計予算の成立を条件とする。
- (2) 入札参加者は、入札心得及び契約書案を熟読し、入札心得を遵守すること。
- (3) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (4) 申請書又は資料に虚偽の記載をした場合においては、庁舎等管理業務委託業者入札参加停止基準に基づく入札参加停止を行うことがある。
- (5) 落札者は、本契約を締結するに当たり、労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書を提出すること。また本契約に基づく業務の一部を他の者に行わせ、又は当該業務に派遣労働者を関わらせようとするときは、全ての下請負者から労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書を提出させ、契約担当者にその写しを提出すること。
- (6) その他詳細不明の点については、静岡県富士財務事務所管理課管理班（電話番号 0545-65-2263）に照会すること。